

愛媛県立図書館
5.4.23

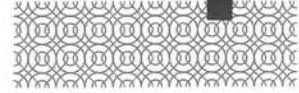


わき上がる 風でロマンの町づくり

広報

肱川

1993 4月



No. 121



気持新たに やまとさか 山鳥坂ダム ～河辺川ダム 名称変更～

昭和57年から、当町にとって超大型プロジェクトとして大きな課題を背負い、辛苦の10年を重ねて来た「河辺川ダム」が、平成5年4月1日より、新しく「山鳥坂ダム」に名称が変更されました。

そして、4月8日には建設省や愛媛県、中予地域、肱川流域など関係者約100名が出席され、大駐場の工事事務所で「山鳥坂ダム改称式」が行われました。

桜花爛漫の時を得て、10年に一つの区切りをつけた山鳥坂ダムが、これから地域発展の良種となり、彩りを添え大きく花開くことを願っています。

今月号の主な内容

＝町報＝

- ◆人権尊重の町宣言……………2
- ◆新しい町創造……………3
- ◆3月定例議会……………4
- ◆機構改革……………11
- ◆平成5年度当初予算……………14
- ◆社協だより……………17
- ◆お知らせ……………24

＝農林だより＝

- ◆J A 肱川事業計画を検討……………18
- ◆山菜を食べる……………19
- ◆木材市況・椎茸市況……………20
- ◆今月の農作業……………21

＝公民館報＝

- ◆中野緑の少年隊結成……………22
- ◆新任先生の紹介……………22

町民のうごき

人口 3,423人 (-29)
 男 1,653人 (-12)
 女 1,770人 (-17)
 世帯数 993 帯 (-4)

(平成5年3月31日現在)

新しい部落長さんの紹介

部落長の交替期にあたり、4月1日付で下表のとおり新しく部落長さんが決まりました。

町と住民を結ぶパイプ役として、町行政の推進、部落振興のため、今後二年間何かとお世話になりますが、よろしく願い致します。

部落長名簿 平成5・6年度 H5.4.1現在

部落名	氏名	戸数	部落名	氏名	戸数
小畑井	小畑 勉	7	下鹿野川	和気 俊次	52
萩野尾	畦田 斎範	8	下鹿野川	富永 知孝	72
汗生	二葉 廣和	24	京造	武田 美登	5
道野尾	岡 邦善	16	見の越	富永利彦	6
上森山	石川 英雄	16	月野尾	富永 武治	15
八重栗	山本 宏	11	下敷水	佐久保 恵一	17
山槌	松本 善一	22	敷水	森本 正義	21
協生	安川 哲生	30	上敷水	富永 絶幸	11
嘉城	立花 昌一	22	下嵯峨谷1	藤高 清満	13
共栄	沖野 嘉忠	34	下嵯峨谷2	渡辺 勝美	3
中居谷	崎野 和光	52	上嵯峨谷	藤原 福計	12
白石	三好 一男	22	菟野尾	森岡 愛明	23
影地	源田 一雄	17	橡の木瀬	中川 和子	2
広常	土井 豊城	42	柳郷	増田 忠典	21
久保	大田 秀雄	36	郷	高岡 和正	16
大平	竹本 久綱	27	市之畦	芝田 福吉	12
大屋敷	岩野 清信	16	瓜生谷	山下 俊勝	16
森兵	頭達 行三	11	町	小田 斉	21
肱栄	沖野 幸三	16	藤野原	和気 実男	20
大和	池田 道雄	34	小倉	今井 輝雄	7
中野	松岡 満男	66	中津	宮岡 照男	26
小藪	徳本 光春	52	合計		972

人権尊重の町宣言を議決

三月定例議会

人間は、生まれながらにして自由であり、平等に生きる権利があります。

お互いに人権を尊重し合って明るく住みよい町とするため、次の宣言文が採択されました。

宣言文

人は、すべて生まれながらにして自由と平等であり、人間として尊ばれ、人間として生きる

権利を有している。

お互いが人権を守って明るい社会を築くことが、町民すべての願いである。

肱川町は、基本的人権を尊重し、住みよい豊かな町づくりを実現するために、ここに「人権尊重の町」とすることを宣言する。

身障者用トイレが完成



完成した身障者用トイレ

車イスの方など、身体が不自由な方々から要望の強かった身障者用トイレが、保健センターの下隣りに完成しました。

このトイレは、夜間も利用できるよう入口左のスイッチで点灯できるとともに、トイレの中で気分が悪くなった場合などに外に知らせるブザーボタンがついています。

お互いに、きれいに使用しましょう。

風信

花の季節、「花の町」は肱川のきわ立った個性である。伸ばしていききたい。その他の個性づくりについても理解されていると思っている。新しい町創造の大型事業も進んでいる。ダム事業もある。それらの交錯複合のなかに商観光の方向を見出していきたい。行政は施設を整備し、チャンスづくりもするが、施設ができて、行事をやってそれで終わりではなにも生まれない。その上に重ねていく、利用し新たな効果につながる努力が必要だ。それはみんなやらねばならぬ。大和ニコニコ無入市の皆さんが、四月から五月にかけて特産センターで日曜市を開催される。シャクナゲ祭を盛り上げ、特産集客にも協力、将来の定期開設へむけてグループ活動を活性化したい。試み。すばらしい。清水公照師より「無風起浪」の言葉を頂戴している。風を起すもの誰とも知れずとも、町民の創造の気自ら動くの意であろう。無風起浪、風涛無

限でありたい。

そんなこととしてどうなる

なにもしないでどうなる

やれることをやれ (町長)



新しい町創造を

めざして

(11)

ダム活用の町づくり

「山鳥坂ダム」は（四月一日から河辺川ダムが改称された）肱川町にとって他に例のない超大型事業です。

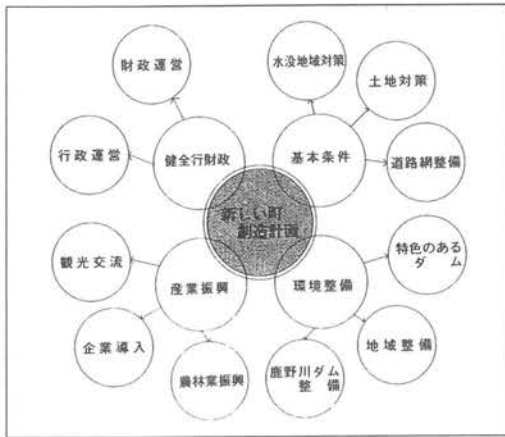
その著しい影響は水没地域を中心に全町に及ぶことが想定される。町では予備調査依頼約十年、さまざまの意見と課題を整理しながら検討を進めて来ましたがその結果正式にダム建設を受け入れ

た。これによって犠牲となる多くの関係者の心を無にしないように、社会基盤の充実、生活環境の改善、産業・経済の活性化等、諸条件の整備を積極的に進め住民生活の向上と地域の振興をめざしていき

基礎条件の整備

ダム建設に伴い、地域の骨格道路である県道北平～大洲線の

付替が必要となります。この付替県道を、新しい地域開発構想をたて、周辺集落の利便性を向上させるとともに、代替地や新規開発用地の造成を含めて整備し、河辺川沿線の交通基盤の飛躍的向上を図ります。



ダム活用の町づくりの基本

また、ダム建設においては県道付替と合わせて、工事用道路が建設されますが、これらの道路もあらかじめ計画調整を行い、既存道路網との連絡用道路として活用していきます。ダム本体工事や関連工事に伴い、多量の残土発生が見込ま



山鳥坂ダム周辺整備イメージ図

生活関連基盤の整備

ダム建設事業の一環として実施される周辺環境整備は、観光・交流による活性化をねらいとして、地域の特性を生かした整備を進めます。

地域住民の利用、あるいは交流のために利用する地域公園を整備し憩いの場をつくり出します。ダム建設に伴い集落再編成が

れます。良質の土については谷の埋め立てを行い、移転をせざるを得ない人々の代替地や、町内に不足している公共・公益施設の整備用地として平地に造成

し活用していきます。また、ダム湖周辺の治水安全を最優先に考え地滑り対策など災害防止に万全を期するよう対処します。

考えられますが、溪流取水の統合及び取水施設の整備を行い、安定した水源の確保と施設整備を図ります。

河辺川については、ダム建設による維持流量を確保するとともに、水質の保全対策も実施し安定的な清流が得られるよう対処していきます。

産業・経済基盤の整備

ダム建設に伴い代替農地造成においては、農業基盤整備を一体的に行い、新しい農業拠点の育成を図っていきます。

そのためには、行政だけが進めるダム造りでなく、町づくりの主役である住民や各種団体・企業がそれぞれ連携し、相互の共通目標に向かって努力していくことがなによりも必要となります。

では、ダム建設に伴う県道の付替計画をうまく活用しながら、新期開発用地との整合をとりつつ、既存商業機能の強化を図ります。

また、河辺川流域には、温泉資源の開発可能性があり、温泉を活用した健康・保養施設の充実を図ります。

更に、鹿野川ダム・鹿野川園地・丸山公園等の既存資源との連携を図りつつ、観光・レクリエーション・体験学習・研修基盤の整備を進め、住民を中心として、県内外の人々が広く集まり、安らぎ、交流のできる拠点としていきます。

山鳥坂ダムの影響は、はかりしれないものがありますが、ダムによる変化を「新しい町創造」へ大きく転換していく町づくりが大切です。

「新しい町創造」をめざして十一回に分けて広報に掲載しました。各家庭にお配りしている「新しい町創造計画」を今一度ご覧いただければ幸いです。町では、「風おこし運動」をなお一層強力に推進します。皆さんの協力をお願いします。

平成5年は

立町50周年

町民憲章も制定、飛躍の年に。

—3月定例会で大野町長所信表明—

町長所信表明

三月定例議会は、三月十二日召集され、八日間の日程で町長から提案された二十八議案を慎重審議、全議案について原案どおり可決すると共に、河辺川ダム対策特別委員長よりの中間報告を了承し、十九日閉会した。

議案説明に先立ち、大野町長より平成五年度、又、五期目の町政を担当するに当たって所信表明があり、福祉・産業・教育等それぞれの項目にわたって考え方を述べられ、平成五年が立町五十周年に当たするため、飛躍の年としたいと力強く結ばれた。

尚、一般質問は四議員から十一項目にわたって行われた。

三月定例議会の開会、あわせて五期目の町政を担当するに当たっての所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

(五期目の町政を担当するに当たって)

私は、四期目の町政を『新しい町創造計画』の策定と、ダム問題の決着という大きな柱とし、風おこし運動を継続し、住民活力の向上をはかっていくことを目標にして取り組みをしてまいりました。

昨年三月議会におきまして計画を町の基本構想として認定を受けることができました。計画に合わせ事業準備をしましてまいりましたので、さっそく平成四年度を新しい町創造元年と位置づ

け事業を推進してまいった次第であります。

また、ダム問題も昨年五月覚書調印の運びとすることができました。町民各位の深いご理解によるものと感謝しております。

しかしながら、それぞれの課題について、過渡期であり、転換期であるとの認識に立ち、五期目を継続してことに当たっていくことは私に課せられた責務であるとの想いをもって立候補をした次第であります。

従いまして次期町政は、新しい町創造計画を推進、実現していくこと、ダム問題の基礎固めをし、完成までの長丁場の年月を安心して取り組みができる体制づくりをすることであると考えています。

私は、永年にわたり貴重な経験をさせていただき、回を重ねるごとに己に期するものをより確乎たるもの

に、またさらなる情熱のたぎりを自ら感じている状況であります。当選の榮を与えていただき光栄に思っております。

託された信頼に応えるには、いつまでも清新でなくてはならぬ、経験を重ねただけの力強さがなくてはならぬ、誠意、謙虚の気持ちを忘れてはならぬ、と固く心に刻み、負託に応えたいと思っております。

さて、国の五年度地方財政政策をみますと、交付税につきましては厳しいものがありますが、地方単独施策は投資拡大、第二次ふるさとづくり、福祉、環境、山村対策、補助金合理化など拡大、充実が計られており

ます。

そのような方向を見定め、町においては既に大型事業への取組をしているところであります。

福祉について

その一つであります、福祉施設については、道野尾に高齢者生活福祉センターを建設中で、三月末には完成いたします。

人生は一度きり、持時間はまことに短く、いがみあっているいとまはありません。幼児から高齢者まで、愛情をもち互いにいたわりあい、生のよろこびを生涯を通じてのものとするべく、センターを中心とした地域を福祉ゾーンと位置づけ、保育園、高齢者住宅、一般住宅などの建設をす、めているところであります。

既に日常的にも従来の施策に加え、緊急通報システム、介護手当、紙オムツ、人工透析通院助成、公共施設への身障者トイレの設置などキメ細かい施策をしております。実践しながらゴールドプランづくりを進めてきており、人にやさしい町づくりをす、めてまいります。

風の博物館について

大型事業の一つであります風



11月完成を目指して建設が進む風の博物館

の博物館につきましては、ふるさと愛媛活性化事業支援も受け建設を進めており、十一月には完成いたします。周辺施設、備品についても起債承認をうけていますし、地域個性、新山振、アグリトピアなど各種事業で周辺整備をす、めてまいります。また六月には、四国のモデルケースとして太陽光発電フィールドテスト事業の指定を受ける予定です。周知施設に利用したいと考えています。

産業振興について

農林業は町の基幹産業であります。自然エネルギーの町の農業施設として近隣に類をみないハウス養液栽培施設を計画し、農業農村活性化事業で設置することとし、今年度は、用地対策、技術研修などをす、めていく予定です。

一般施設栽培についても成果がでてきており、キュウリ一億円の目標も達成に近づいており、努力に敬意を表し今後の進展を計ってまいります。そのほか新山振、農村総合整備事業、活性化林構などの事業を予定してお

りますので、続いて生産基盤づくりを進めてまいります。また県単、町単事業をもちまして細かい振興策をとってまいります。と考えております。

国においても商工業にたいし従来と異なり、直接具体的な支援策を行うような方向を出してきております。積極的活用を研究していくべきと思います。町で展開している各種事業、ダム事業などの複合交錯のなかに商工業進展の方向を見出し、かねばならないと考えております。

外材の事情が変わってきつつあるように思います。良きにつけ悪しきにつけ、同じ状態はいつまでもは続かないと私は考えます。農山村に明るい光が射す日が必ずくると信じております。外部よりの定住希望者も積極的に受け入れられますが、何と云っても肱川に生まれ育ったわれわれは、その魂を、生活をこの土に残し、継承していくことが大切であります。そのことがいまま一番の農村問題だと思っております。

生活基盤整備について

道路開設、舗装率は標準以上であると思っておりますが、生活の動脈ですから整備を進めてまいります。国道も景観整備にも

ご配慮をいただき、夏には供用されます。県予算も大幅増額が予想されます。生活、生産基盤の充実に努力してまいります。土地改良事業による菟の尾線は、五年度で舗装も完了します。新たに肱栄線に取りかかりを始め



5 年 度 で 完 成 す る 菟 の 尾 線

生活は複雑多岐ですが、豊かな自然を生かした快適な環境づくりを進めたいと考えています。

教育施設について

教育施設整備については、計画に従い進めており、五年度は、大谷小体育館の新築、中学校の大規模改造を計画しております。今後の計画実施のため、正山小学校庭用地造成、中野小周辺用地取得を進めております。岩谷小・幼稚園の再開を嬉しく思っておりますが、地域の教育環境維持発展にこのうえともご協力をお願い申し上げます。

行財政について

高年齢者生活福祉センターなどの開設、行政の拡大に伴い人員、経費が増加してまいります。最少の経費で最大の効果を上げていくべき基本的あり方は当然で

ですが、それなりの体制を整えなければなりません。今回課の統合、係長責任体制を中心として組織改編を実施すべく提案しております。

財政については、四年度決算を終えておりませんので、既にお示している三年度末の数字で見ますと健全な状況にあると考えております。しかし、大型事業にとりくみを始めましたので、予算も基金一部とりくみで編成しておりますが、これもやむを得ぬと考えております。

起債については、五年度末見込四十億円ということですが、殆ど全額、交付税などで後年度措置されるものに当てはめております。今後充分配慮、検討しながら将来への町づくりを進めてまいります。

農山村は過疎、後継者不在の状況です。行政組織の見直しをし、自ら自衛体制をとるべきであります。そのことをやりたいと思っております。住民各位のご協力を切にお願いいたします。

ダムについて

次にダムについてであります。先に申しましたごとく基礎固めをしていかなければならないと考えております。幸い地権者協議組織もできましたので、補償、生活再建の問題解決を進

めていきたい。建設省によって相談所が設置されます。

地域振興については計画を煮詰めながら将来展望を明るくしていきたいと考えています。それにつけて、付替道路が基本となります。ルート設定ができないと諸般の計画に支障があります。あまり時間がありません、決断すべき時期が近づいておりますのでよろしくおねがいしたいと存じます。

飛躍の年に (立町五十年)

時あたかも立町五十年の記念すべき年であります。飛躍の年としたいと各種行事、運動などの計画をしております。これらもすべて肱川風おこし的一端と考えています。心をふるい立たせ、新しい町創造の気概をもち、町づくりをすすめてまいります。

肱川町の自然、人のやさしさを私は誇りに思っています。理想を求め、仕事や生活に夢をもち、健康で、より豊かな人間でありたい、町でありたい念願をもって『町民憲章』を制定することといたしました。

肱川の未来に大きな夢を描きつつ所信表明とさせていただきます。

一般質問

◎鹿野川地区の下水道整備について

鹿野川地区の生活排水はたれ流し状態にあり、河辺川の流水は汚染され、川床に汚泥が溜る等環境が著しく破壊され、水質濁の原因となっております。

これは、観光客等外来者に対しても決して良い印象を与えていないと思われまます。そこで、鹿野川地区に下水道を整備される計画はないか。又、ない場合その対策はどうされるのか、お伺いします。

〔町長〕環境問題が非常に大きな課題として宇宙的にも論じられるような状況になってきている訳ですが、本町におきましても新しい町創造計画の中で、住みたい町を創るために環境施設の整備が必要と考えて計画をしてきております。

ご質問の鹿野川地区下水道整備をしてきたところであります。が終末処理については、処理場を整備しておりませんので、河辺川へたれ流しになっているのはご指摘のとおりであります。

下水道施設は、下水管、ポンプ場、処理場等からなり、家庭各事業所から排水される汚水は下水管を通じて処理場へ流入、正常な水に処理された後、公水

域に放流される仕組みになっておりますが、終末処理場だけでも広大な土地が必要であり、地形的、地理的なことを考えると鹿野川地区の下水道施設は非常に難しいと考えられます。

今後の対応については、河川浄化を図るため、各家の浄化槽設置の普及推進をいたしたい。それには平成四年に定めた「合併処理場施設整備事業補助金交付要綱」の適用により、鹿野川地区周辺の河川はもとより、町内各河川の浄化に努めたいと思っております。

◎製材所の開設について

わが国の林業は輸入外材によって著しい打撃を受け、林業は低迷を続け、林業での生計維持は困難となっております。

一方、輸入外材に依存することの可能性をみますと、乱伐による木材生産国の自然系破壊で批判を浴びる等いつまでもこの状態が続くということには疑問が出ております。又、町内の山林も戦後植栽されたものは伐期を迎えております。

町長は製材所の開設について森林組合と意志の疎通を図り、開設したい旨述べられているがその後どのようになっているかお伺いします。

〔町長〕このことは九月議会で

も申し上げているところですが簡易な需要に対応できるような製材施設の設置について森林組合と協議・検討しております。設置する場所、面積等についても物色中でありまます。設置に当たっては国の補助事業を受けたかと思っておりますので、現在県へ要望をしており、早い機会に林業労働力対策事業として指定を受けたいと思っております。

林業労働力対策事業と申しますのは、降雨時や作業間断時の就労に必要な施設の整備を行うということ、簡易な施設であります。簡易な施設に比べて、町内需要に比べていく、又、林業労働力の維持といったことにはさかでもプラスするものがあるかと思っております。

◎河辺川ダム建設予算について

河辺川ダム建設の目的に肱川の治水・流域の農業用水・その他の用水の確保、松山地区への分水があげられておりますが、財源の三分の一が利水者負担となっており、この問題が解決しない時点では予算がついても満足に使えないとのことですが、町長はどのように考えておられるのかお伺いします。

〔町長〕このことはダムの基本計画に関する問題であります。

現段階では基本計画が策定されていない状況であり、多目的ダムは、制度上で基本計画が定まるまでは建設事業費の内、利水者分については執行が出来ないことになっておりますので、建設省及び関係機関においては、この基本計画を定めることが当面の課題だとして現在鋭意努力されていると聞いております。

このような状況にありますので、現在は予算上も一定の制約がある訳でして、予算枠からみますと、例えば平成四年度の利水者分の予算はそのまま平成五年度へ繰越して、基本計画策定後早期に執行するなど弾力的な運営がなされると聞いております。

町としては、建設を受入れた以上お話のように、このことによつてダム事業、とりわけ水源地域対策に影響が出てはならないと考えておりますが、これは建設省においても同様の認識であり、こうした中でも、特に水源地域対策については最優先して対処してもらっております。又、このような中では予算枠の拡大ということが重要でありますので、町においては昨年十二月このことについて建設省へ陳情し、補正予算を確保するなど、事業が円滑に推進されるよう努めているところであります。

◎水没地域の生活再建問題について

ダム建設に伴う最大の犠牲者は、何といっても水没する地域であり、生まれ育ち永く生活し、住み慣れた土地、家屋を出て行かなければならない住民の皆さんであります。

この生活再建の問題は、何よりも優先されるべきであります。昨年十二月議会で町長は、「早急に地権者協議会を作っていたかどうかお願いしている。」と答弁されましたが、その後の状況をお伺いします。

〔町長〕このことについて、この程体制を整えていただくことが出来ましたが、地権者が町外各方面に分散いたしておりますので、大洲・松山方面で△△をもちていただき、組織が出来た訳であります。現段階における関係者の精一ぱいのご努力の結果でありまして、深く感謝をいたしております。

平成五年度からは生活相談所も開設されることとなり、この問題は相談所を拠点といたしまして組織との連携のもとに本格的に取り組みが出来るものと考えております。

◎県道北平大洲線の付替ルート設定について

当面する大きな問題の中に、この県道付替ルート設定がありますが、このことは鹿野川商店街の盛衰に係わる問題であり、鹿野川地区の皆さんの大きな関心事であると思いますが、町長は十二月議会で「非常に難しい

問題であり、地域の意見を聞くべく、組織へ検討をお願いしているところであり、結論が出る見通しが立てば、早速に建設省、県、町との間で設定案を作りたい」と答弁されておりますが、その後の進捗状況をお伺いします。

〔町長〕このことにつきまして、は、所信表明でも申し上げましたが、設定の手順については、十二月議会で答えたとおりであります。その後組織との接触を図り、懇談も行い、意見要望については一応把握しておりますが、まだまだとまった形には至っておりません。

そういうことですから、これから会合の頻度を多くいたしまして意向をまとめることをやってみなければならぬと思っております。その場合に広域幹線道路としての利便性、あるいは道路構造令に基づく線形、縦断勾配等技術的な問題、あるいは工事手法からみた可能性問題、災害の危険性、工事中の騒音、震動、公害問題、事業費と負担の問題等々いろんな課題がある訳ですから、建設省と充分意志の疎通を図って、それらの問題をクリアしていかなければいけない訳ですが、住民の皆さんの納得のいくようなルートを設定することが基本的に一番大事であります。そして又、利害調整

をいかにするかということが問題であろうと思っております。ご意思も聞きますが、一方課題への認識もしていただきルート設定をしたいと思っておりますが、時間があまりありません。我々としても将来の地域振興計画をまとめます上において、ルートが定まらないと非常に支障がある訳ですから緊急な問題であると思っております。今後合も頻度を増し、早急に決定をしていくよう努力したいと思っております。

◎学校でのいじめについて

最近とみに報道機関等で目にするいじめについて、町内小中学校では現在そのような状況には無いと思うが、現実にはどうか、把握されているのか。又、指導はどのようにされているのか教育長にお伺いします。

〔教育長〕このことについて今県議会、松山市議会でも取り上げられています。それは松山市で起きた事件であります。私達も極めて重大な事件として認識いたしております。

そこで肱川町の実態ですが、松山市での事件後、各教育事務所単位に小中学校生徒指導連絡協議会がもたれ、その対応策が話し合われると共に、各小中

校の実態を報告することとなりました。

肱川町では、小中学校とも具体的ないじめは○ですが、年度当初に、「あだ名」を言われた。「無視」されたということがありましたが現状はそういう状況にはありません。

指導については、学校についてお願いしていることは、現場の中の人間関係、好ましい人間関係をつくっていたらいいということ。それともうひとつは、児童生徒と先生方の人間関係をつくっていただきたいということ。好ましい人間関係がいじめ等を未然に防ぐ大きな手段になると思っております。

それから、子供達に対し、常に目配り、気配りが大切であると思っております。そしていろんな角度から子供達を見つめていくということが大事だと思っておりますので、先生方にそのこともお願いしております。

又、肱川町では人権集会、学校では同和教育をやっておりますので、その教育の成果がいじめも差別もないという状況をつくっているものと考えております。

◎中学校の進路指導の現状と見直しについて

県立高校では、定員を減じる等進学について厳しい状況にあ



まもなく開設される生活相談所

りますが、従来進路指導の基礎となっていた業者テストが禁じられると聞いております。

「教育長」今、国において語学指導を行う外国青年招致事業があり、各教育事務所一人一人づつ配置していただいております。

しかし、管内二十六校に一人の先生ですから、年三回程度しか回っていただけません。余り大きく期待は出来ないと思いますが、積極的な活用をしていきたいと考えております。

「教育長」県教委は、この業者テストについては、文部省の通知に従うということになっております。脳中でも業者テストによる偏差値が進路の基礎資料となっておりますことは間違いない訳ですが、県教委の指導もあり、脳中においても平成五年から業者テストは行わないことにいたしております。その後についてどうするかということは、まだ具体的なことは考えておりませんが、日頃の学習成績あるいは活動、又、能力適正といったものを充分配慮され、指導されるものと思っております。

細かな事は、大洲市喜多郡進路指導連絡協議会が三月十八日に開かれ、協議がなされることとなっております。

◎国際化社会に対応できる子供たちの育成について

今日は正に国際化社会の真っただ中にあると言えますが、脳川の子供達が、その国際化社会に対応できるための教育方針は

考えておられるのか、教育長にお伺いします。

「教育長」今、国において語学指導を行う外国青年招致事業があり、各教育事務所一人一人づつ配置していただいております。

しかし、管内二十六校に一人の先生ですから、年三回程度しか回っていただけません。余り大きく期待は出来ないと思いますが、積極的な活用をしていきたいと考えております。

「教育長」今、国において語学指導を行う外国青年招致事業があり、各教育事務所一人一人づつ配置していただいております。しかし、管内二十六校に一人の先生ですから、年三回程度しか回っていただけません。余り大きく期待は出来ないと思いますが、積極的な活用をしていきたいと考えております。

「教育長」今、国において語学指導を行う外国青年招致事業があり、各教育事務所一人一人づつ配置していただいております。しかし、管内二十六校に一人の先生ですから、年三回程度しか回っていただけません。余り大きく期待は出来ないと思いますが、積極的な活用をしていきたいと考えております。

◎風の博物館等の管理について

九月及び十二月の議会で町長は、一般質問に対し、「関係施設を含めて、ひじかわ開発KKに管理を委託したい」と答弁されておりますが、現在そのひじかわ開発KKは設立されたとはいえ実体がないのが実状だろうと思っております。そういった状況で町の財産の管理運営を委託するということには疑問があるところでありまして。町長のお考えをお伺いします。

「町長」行政は次第に拡大して参りますし、行政主導でリードしていかなければならない場合が多くなつてきております。しかし、その全てについて直接実際の運営まで手がけていくということは不可能であり、限界があります。そのために行政で動きにくい業務を行う法人が必要だと考えております。利潤のことを考えなければならぬ施設の運営や産業振興のための生産施設、開発研究部門など企業マインドで腰を据えて取り組まなければならぬものが該当すると思つております。行政と法人の関係は、施設は行政で整備し、運営は法人で行う訳です。それから密接な連携が必要で、行政の情報や資金を生かして、法人をバックアップ指導し、法

人も過度の利益追求でなく、職場の確保、住民所得向上といった大義名分を加味していく必要があるかと思つております。お互いの特長を生かし、補い町発展に寄与したい考えです。

風の博物館の学術的部面は町で直接実施をし、運営面、施設管理などを委託したいと考えております。ひじかわ開発KKはそれらのこと、又、博物館を中心とした周辺施設の運営、予定している生産施設、ダム関連施設など将来を予測して設立している訳でして、実際の仕事が決まらぬ間は実体が出てこないことは止む得ないと思つております。

今後、仕事の実施状況に依じて実体も出てまいる訳であります。ご理解とご支援をお願いします。

◎福祉行政の効率化について

我が国は世界に例をみない早さで長寿化、高齢化が進んでいると言われております。

当町におきましても、高齢者比率が二五％に達しているようでありまして。又、この比率は益々高くなり、必然的に独居となり、寝たきりや痴呆症が増加するところが予想されます。このような状況の中で、今後の町民の健康管理、福祉関係の業務も多岐に

亘つてまいります。更に高齢者生活福祉センターの運営等があります。幅広い福祉業務を現在の陣容で処理することは困難と思われまして。各関係機関が密接な連携をとり無駄なく効率よく業務遂行を図ることが必要であります。そこで機構改革を含めて、どう対処されるかお伺いします。

「町長」今議会に課設置条例の改正を提案しておりますが、ご意見の如く、福祉施設の設定その他行政事務が拡大しまして、これらを処理するため、効率的一体的に実施したいと思つております。

課の統合、係長責任体制の確立、福祉業務の一体化を図ろうとするものです。社会福祉協議会とも意思疎通を図り、専門員ヘルパー等も町民福祉課を中心として、総合的に運営し、各施設相互協力体制としていきます。又、福祉施設は運営協議会を設置し、助言、アドバイスを受けて運行していくことにしております。

◎首長として町政に取り組む基本的姿勢について

私は、ある新聞の社説を引用し、町長の五期目の行政に望まれる基本的な考え方についてお

尋ねたいします。
 先般の徳島市長選挙において
 県庁所在地では全国最年少の四
 十一才の小池氏が当選されまし
 たが、この他全国各地の市長選
 挙において、若い新人の方々が
 次々と名乗りを上げられており
 ます。

「地方の有権者は、既成の政治
 構造や手慣れた政治手腕に疑問
 を呈し始めている。有権者の選
 択はまた、中央政界の腐敗、硬
 直化に対する怒りと読みとれ、
 五億円献金事件や暴力団介入疑
 惑について、自ら解明し、浄化
 を図ろうとしない姿勢に愛想を
 つかしている。中央政界が汚濁
 にまみれる中、先ず自分達が住
 む地域だけでも清新にしたい。
 声の届く世界にしたいとの思い
 があり、それには若さと行動力
 がかかっておる。とにかく変革
 を願っている。」と述べていま
 す。

私は全く同感であり、国民の
 一人としてそのとおりだと思っ
 ております。若さとは勿論年令
 だけでなく、事に取り組み情熱
 と行動力であると思っております。
 大野町長は清新さにおいて
 も信頼をいたしているところで
 ありますが、五期目の町政を背
 負われる町長は、町民の期待を
 どのように受けとめられている
 かお伺いします。

〔町長〕各所で、今まで見られ

なかつた様ないろんな現象が出
 て来ている様であります。それ
 らのことを見ておりますと、住
 民が何を望んでいるのか、期待
 してきているのが分かるような
 気がします。小さな自治体の首
 長といえども、私も政治の一端
 に係わる者として充分自戒して
 負託に応えていかなければなら
 ないと考えておるところであり
 ます。

現在の心境につきましましては、
 所信表明で申し上げたところで
 すが、清新であり、そして又、
 謙虚であり、しかも力動感にあ
 ふれた町政を進めていきたいと
 いうふうに念願いたしておるこ
 ろであります。ただ清潔、清
 新、若さも、努力も、情熱も全
 ては人によるものだと考えます。
 肉体的年令が必ずしも、それに
 つながりませんし、一生情熱を
 燃やし続ける人も、限りなくあ
 るはずである訳です。そして又、
 情熱が過多の時代である訳です。
 いろんな現象的な結果がこと更
 アピールされ過ぎる感じもなき
 にしもあらずでありまして、政
 治も大衆受けをするようなこと
 ばかりが喧伝されることに対し
 ましてはいささか私は不愉快に
 思っている面もあります。その
 ことをしっかりと腹に据えて、王
 道を往くという確固たる気持ち
 をしっかりと持っているんな事を
 判断をし、やっていかなければ
 ならないというふうに通じてい

るところであります。

議決した議案

◎ 肱川町高齢者生活福祉センター
 設置及び管理に関する条例の
 制定

高齢者生活福祉センター新設
 に伴い条例制定

◎ 肱川町保育所設置及び管理に
 関する条例制定

保育所新設に伴い条例制定

◎ 肱川町水道事業財政調整基金
 条例の制定

水道事業の円滑な管理運営を
 するために基金設置

◎ 鹿鳴園等体験交流施設設置及
 び管理に関する条例の制定

交流施設の整備により条例制
 定

◎ 肱川町課設置条例の一部改正

課の統廃合等が行われた。

◎ 肱川町職員定数条例の一部改
 正

福祉施設の整備等町営施設の
 増設に伴い、職員の数が増加
 された。

◎ 町議会議員の報酬及び費用弁
 償等に関する条例の一部改正
 議長 二十二万四千元に。
 副議長 十八万一千円に。
 議員 十六万八千円に。
 (月額)

◎ 肱川町教育委員会委員の報酬
 及び費用弁償条例の一部改正
 委員長 二十三万一千円に。
 委員 二十一万円に。(年額)

◎ 報酬及び費用弁償並びに支給
 方法に関する条例の一部改正
 各種委員等の報酬等の改正

◎ 肱川町証人等に対する実費弁
 償に関する条例の一部改正
 日額を六千八百円に。

◎ 特別職の職員の給与に関する
 条例の一部改正
 町長 六十七万一千円に。
 助役 五十七万七千円に。
 収入役 五十三万七千円に。

◎ 肱川町教育長の給与、勤務時
 間その他の勤務条件に関する
 条例の一部改正
 給料月額 五十二万三千元に。

◎ 肱川町立学校給食センター条
 例の一部改正

行政組織の改正に伴い、施設
 職員の職名改正。

◎ 肱川町消防団員の定員、任免

給与、服務等に関する条例の
 一部改正
 郡内町村との均衡を図るため
 報酬改定。

◎ 肱川町住宅新築資金等貸付条
 例の一部改正
 補助金交付要領改正に伴い、
 貸付金等の額の改正。

◎ 人権尊重の町宣言
 基本的人権を尊重し、住みよ
 い、豊かな町づくりを実現する
 ため「人権尊重の町」宣言。

◎ 肱川町道等路線の認定及び廃
 止
 認定 四路線
 廃止 一路線

◎ 肱川町町民憲章の制定
 肱川町創立五〇周年に当たり
 平成五年四月二十九日制定

◎ 平成四年度各会計補正予算
 (四件)
 ◎ 平成五年度各会計当初予算
 (五件)



中野博司 収入役



森 繁 助役

助役に森 氏、収入役に中野氏を選任

肱川町議会臨時会

四月十三日、肱川町議会臨時会が開かれ、三月三十一日付けで退職された永田利幸助役の後任に収入役の森繁氏が選任され、新収入役に総務課長の中野博司氏が選任されました。また、工事請負契約締結二件、河辺川ダム対策特別委員会を山鳥坂ダム対策特別委員会に名称変更の件が提案され、いずれも原案どおり可決されました。

通院費助成が始まりました

一人工透析患者に一

通院によって、人工透析を受けておられる患者の方々に対する通院費助成が、4月1日から始まりました。

通院費助成は、自宅から通院によって透析を受けている方に支給されるもので、月額5,000円となっています。

このうち、第一号被保険者又は第三号被保険者に該当した場合は、ご本人が加入手続きをしなければなりません。加入手続きは、住民票を登録している市町村の国民年金担当窓口で行いますが、学生の方で

年金は自分のためだけでなく、家族のためにも重要です。届け出は忘れずに！

金り 年よ 年だ

年金の加入手続きはお済みですか

日本に住んでいる二十歳以上六十歳未満の人は、すべて国民年金に加入しなければなりません。が、職業などにより次の三種類の被保険者に分けられます。

親から離れて下宿している等の場合で、住民票を居住地に移していないときは、家族に連絡して加入の手続きをしてもらってください。

- * 第一号被保険者
 - 学生
 - 農業、漁業等自営業の人
 - * 第二号被保険者
 - サラリーマン、OL、公務員等で会社等に勤めている人
 - * 第三号被保険者
 - 第二号被保険者に扶養される配偶者

また、六十歳未満で国民健康保険の被保険者となっている人は、原則として国民年金の被保険者の手続きを行う際に国民年金の加入手続きも併せて行ってください。

農作業賃金・標準小作料決まる

農業委員会三ヶ月定例会において、平成五年の農作業賃金の目安を次のとおり決定しました。なお、この賃金はあくまでも目安ですので、地区の慣習や本人の能力により合わない場合はお互いの話し合いで賃金を決定して下さい。

農作業賃金目安表

項 目	区分	賃 金	
稲 作	春田おこし(10a当り)	沖田	8,000円
		山田	10,000円
	しろかき (")		8,000円
	すきかき (")		12,000円
	田 植 機(")		7,000円
			9,000円
稲刈りバインダー(")		9,000円	
	コンバイン(")		16,000円
一般農作業(1日当り)	男	6,500円	
	女	4,500円	

標準小作料

平成5年4月1日改定(10a当り)

農地区分	小作料の標準額(円)	備 考
田 部	上	24,000 生産量(水稻480kg)は、場整備完了またはこれに準じるところで、農業用道水路等が整備されたトラクター・コンバイン利用可能な農地
	中	13,000 生産量(水稻420kg)上田より規模等のやや劣るところで、耕耘機バインダー利用可能な農地
	下	2,000 生産量(水稻360kg)上田・中田以外のところで、機械作業が困難な農地
畑の部		・畑については、主たる作物の選定がむずかしく、標準小作料の設定はしない。

肱川町消防団新役員紹介

このほど下記のとおり新役員が決まりましたので紹介します。
住民の生命・財産の保護に一致団結し、使命感を新たに活躍をいただきます。

肱川町消防団役員名簿

団長 山下道教 副団長 三瀬次男 定員237名

分団	分団長	副分団長	部長	班長
1	白尾公男	藤井 正	宮本賢次 堀井一男	二宮秀一 井上孝幸 鳥越 寛 山内正志 橋本正明
2	富永幸男	竹森高幸	松田龍明	和氣栄一 寺尾秋広
3	岩田忠義	大塚芳行	山本菊雄 今宮雅司	富永武雄 富永秋雄 久保 巖 源田政幸
4	安川哲生	桜田和明	吉田博和 森 吉満	玉井邦光 堀江正勝 谷本孝治 上田英二 栗木 実
5	清水公健	大森廣幸	伊藤吉廣	増田喜芳 山下新一 東 利幸 畦崎和男

交通指導員をご紹介します

肱川町ではこのたび、次の方を交通指導員に再委嘱し、交通安全の推進に御協力いただくことになりましたので紹介します。

なお、交通指導員の職務は次のような事項となっております。

- ・ 児童・幼児等の安全な誘導、その他通行の保護
- ・ 歩行者、自転車通行者に対する交通指導
- ・ 地域住民に対する交通安全に関する指導

肱川町交通指導員

金野 翌	村田 勝好	曾根 正志	鳥越 寛	二宮 秀一	大西 徳生
------	-------	-------	------	-------	-------



自衛官募集

自衛隊では、若人が入隊活躍されることを期待しております。

- ① 応募資格
一八歳以上、二七歳未満
- ② 身分
特別職国家公務員
- ③ 給与
初任給(月額一五二、八〇〇円)
期末、勤勉手当(年三回:合計五・四五カ月分)の他各種手当が職務や勤務条件によって支給されます。
- ④ 衣食住
食事、宿舍費が無料の他、被服等も全て無料で支給又は貸与されます。
- ⑤ 任期制隊員については、特別退職手当が支給されます。
一任期(二年:陸上)終了時:一〇〇日
一任期(三年:海上、航空)終了時:一五〇日分
その後の任期(二年)毎に、七五分(二〇〇日分)

詳しいことは、肱川町役場総務課または自衛隊愛媛地方連絡部(☎〇八九九・四一・八三八)へお問い合わせください。

機構改革で職員を大幅に異動

町行政組織の一部の変更と職員の異動を四月一日付で次のとおり行いました。

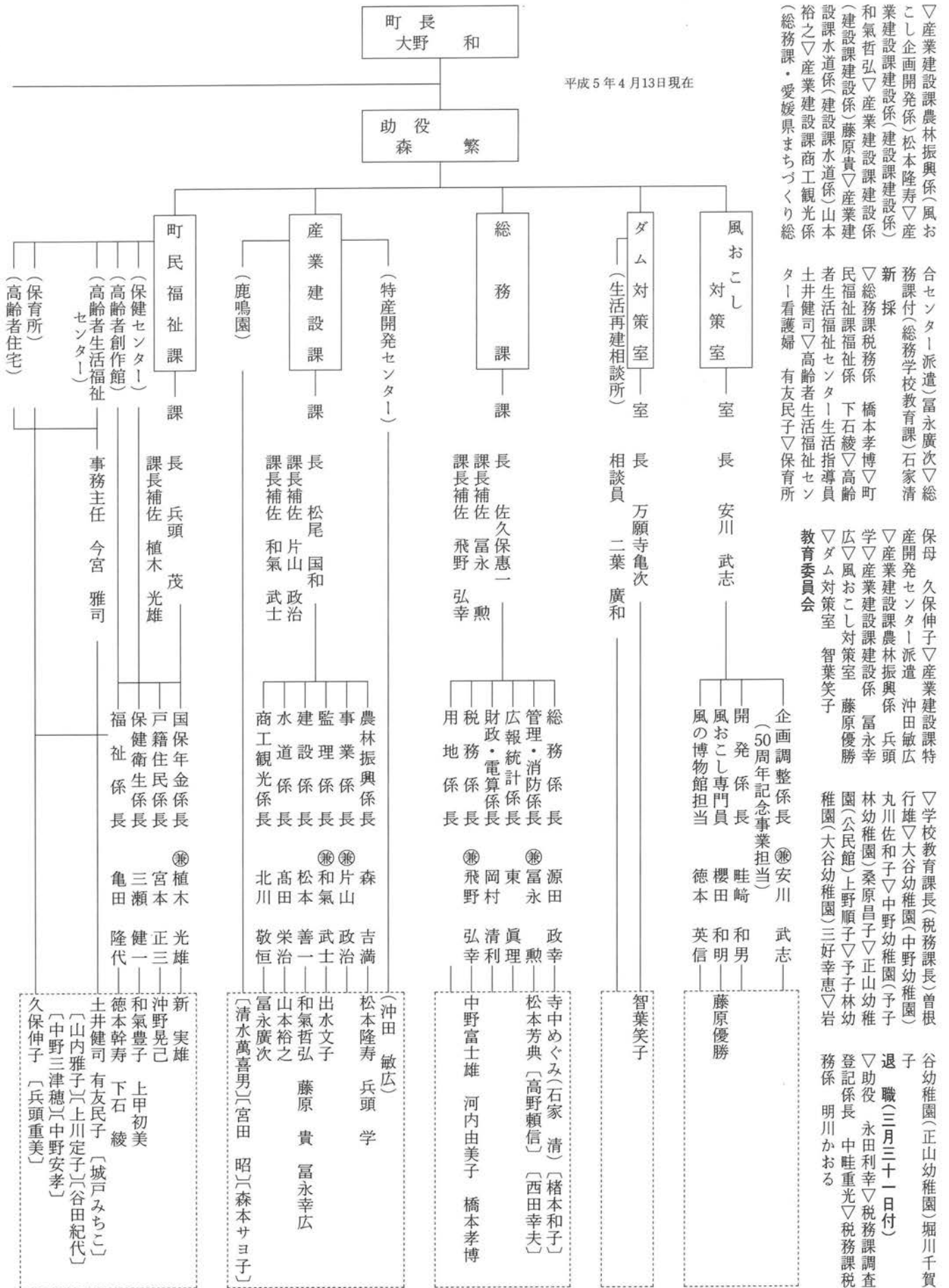
今回は、高齢者福祉センターの開設・風の博物館の建設など行政の拡大に伴い課を統合して組織改編と異動を行い、新しく職員十名を採用しました。新しい機構、職員配置図は左記のとおりです。

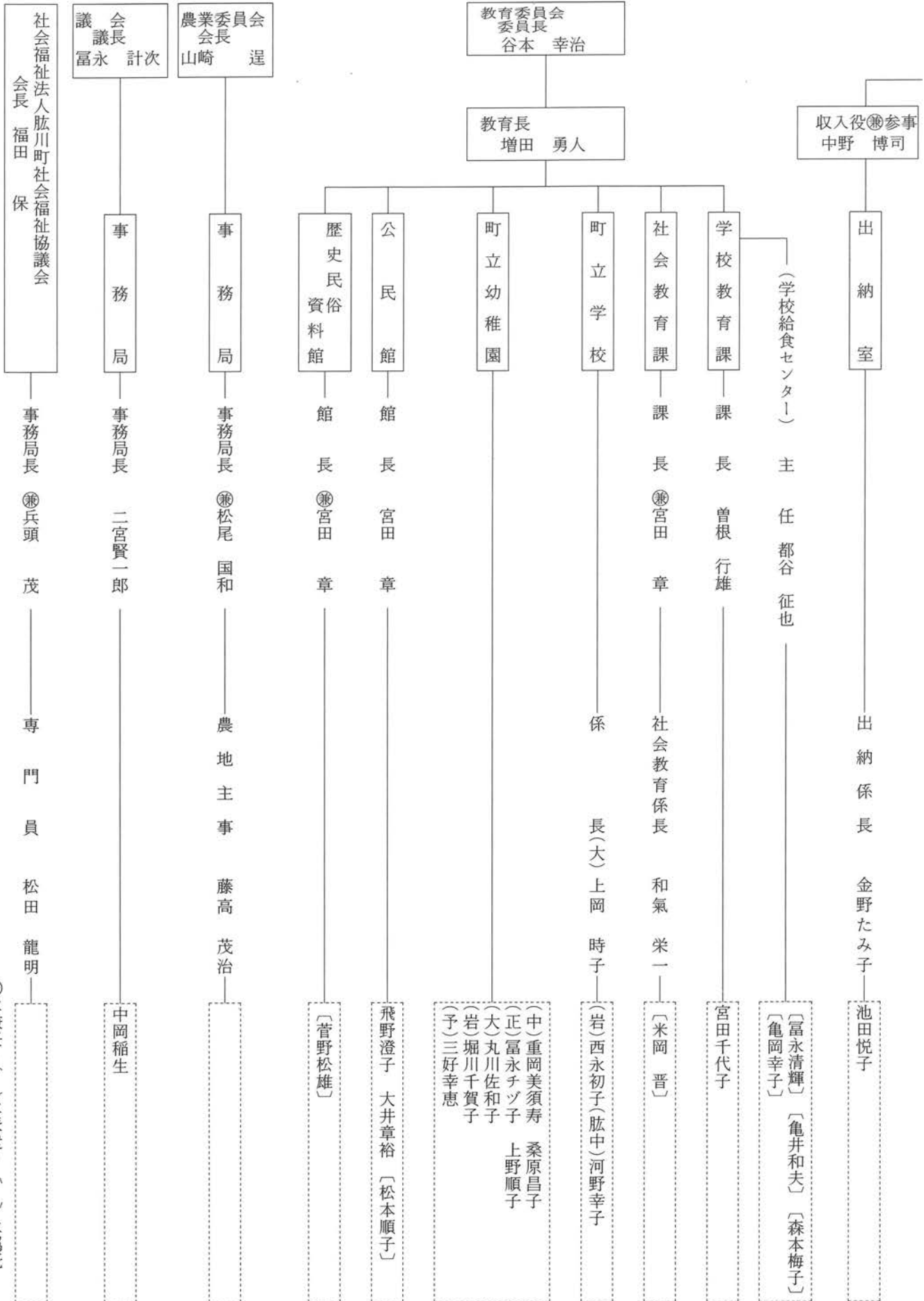
- ▽内旧任 ○昇昇任
- ▽総務課長(町民福祉課長)佐久保恵一▽町民福祉課長(議事事務局)兵頭茂▽産業建設課長(建設課長)松尾国和▽風おこし対策室長兼企画調整係長(風おこし対策室長)安川武志▽公民館長兼社会教育課長兼歴史民俗資料館長(産業課長兼農業委員会事務局)宮田章▽議事事務局(社会福祉協議会事務局)二宮賢一郎▽総務課長補佐兼管理消防係長(社会教育課長補佐)富永勲▽総務課長補佐兼事務係長(事務課長補佐兼事務係長)飛野弘幸▽町民福祉課長補佐兼国保年金係長(学校給食センター)所長補佐(植木光雄)▽高齢者生活福祉センター事務主任(町民課長補佐兼福祉年金係長)今宮雅司▽産業建設課長補佐兼事業係長(風おこし対策室長補佐)片山政治▽産業建設課長補佐兼監理係長(建設課長補佐)和氣武士▽山鳥坂ダム生活再建相談所相談員(総務課長補佐兼事務係長)二葉廣和▽学校給食センター主任(産業課長補佐兼商工観光係長)都谷征也▽総務課長補佐兼

- (総務課財政係長)源田政幸▽総務課広報統計係長(建設課主任)主事○東眞理▽総務課財政電算係長(総務課主任主事)○岡村清利▽町民福祉課戸籍住民係長(町民課戸籍係長)宮本正三▽町民福祉課保健衛生係長(出納室主任主事)○三瀬健一▽町民福祉課福祉係長(町民課国保係長)亀田隆代▽産業建設課農林振興係長(産業課専門員)森吉満▽産業建設課建設係長(建設課係長)松本善一▽産業建設課水道係長(建設課技師)○高田栄治▽産業建設課商工観光係長(産業課農林振興係長)北川敬恒▽風おこし対策室開発係長(風おこし対策室専門員)畦崎和男▽風おこし対策室風おこし専門員(風おこし対策室係長)櫻田和明▽風おこし対策室風の博物館担当専門員(総務課広報統計係長)徳本英信▽出納係長(事務課主任主事)○金野たみ子▽教育委員会社会教育係長(産業課主任主事)○和氣栄一▽社会福祉協議会専門員(町民課主任主事)○松田龍明▽産業建設課監理係(総務課係)出水文子▽町民福祉課保健衛生係(町民課保健衛生係)和氣豊子▽総務課係(町民課福祉年金係)寺中めぐみ▽総務課管理消防係(総務課運転転手)松本芳典▽総務課係(事務課係)松本芳典▽総務課係(事務課係)中野富士雄▽総務課係(ダム対策室)河内由美子▽町民福祉課国保年金係(町民課福祉年金係)新実雄▽町民福祉課戸籍住民係(町民課福祉年金係)沖野見己▽町民福祉課保健衛生係(町民課保健衛生係)上甲初美▽町民福祉課係(産業課商工観光係)徳本幹寿

次ページに続く

平成5年4月13日現在

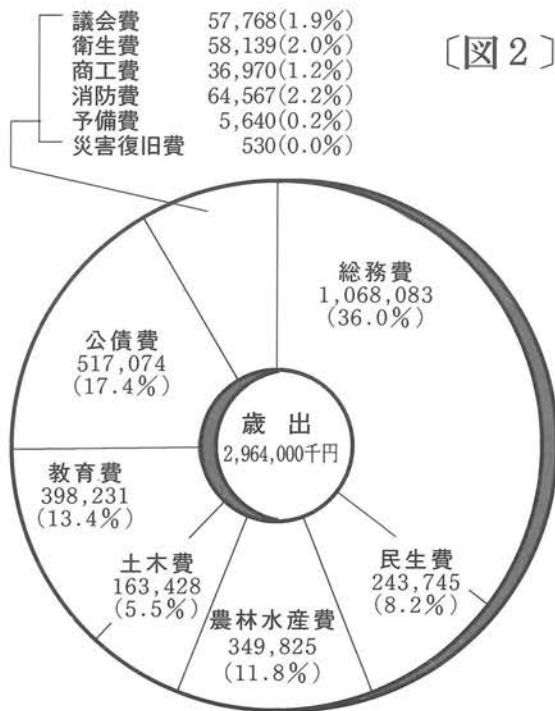




◎は兼任・()は派遣・〔 〕は嘱託

度当初予算総額

670万円
、400万円でスタート～



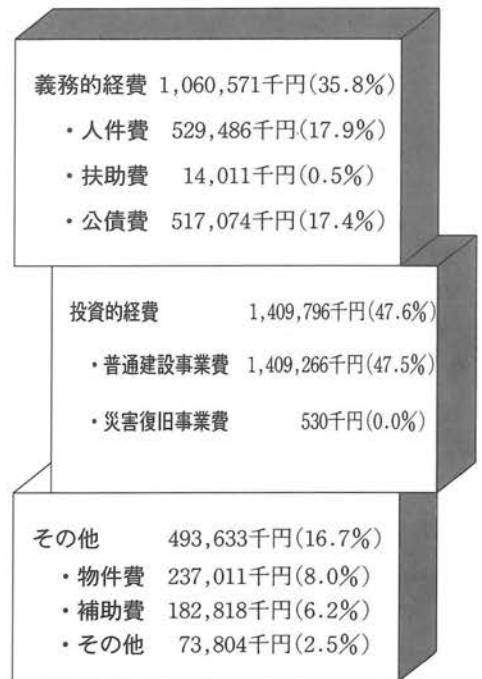
〔図2〕歳出

平成五年度肱川町当初予算が、町議会三月定例会で原案通り可決されました。

一般会計予算は、二十九億六千四百万円の前年度の当初予算と比べ、三億八千八百万円(一五・一%)の増となっています。また国民健康保険他三つの特別会計の総額は、前年度当初予算に比べ、八千三百四十二万円減の六億八千二百七十万円となっています。

平成五年は、町創立五十周年の節目の年であり、記念事業費を計上した他、風の博物館オープンに向けての建設事業費・老人福祉施設の運営費等を予算化し、住民福祉の向上、新しい町創造計画事業・風おこし運動事業の推進、さらに産業・教育施設の充実を図り、町の活性化を期しております。

〔図3〕一般会計性質別予算額



一般会計予算

平成五年度の予算については、投資的経費において、重点事業を中心とした予算とし、国・県の補助事業採択に合わせ順次肉付けを行っていく事としています。

〔歳入〕

歳入の裏づけとなる収入は〔図1〕に表しています。これを見ますと国から交付される地方交付税十三億四千五百万円(四五・四%)、地方債六億三千三百万円(二一・三%)、国庫支出金一億二千七百万円(四・三%)、県支出金三億一千九百万円(一〇・八%)等が主なものです。また町内で集められる税金は一億四千四百万円(四・八%)となり、

〔歳出〕

これを一人当りで見ると四万二千円となります。〔表3〕

このように自主財源が少なく財源の大部分を国や県に依存している弱い体質となっています。このため常に国・県等の動向を的確にとらえ、補助金等の確保を行い健全な財政運営を図る必要があります。

一般会計予算歳出(二十九億六千四百万円)を構成比で表したのが〔図2〕の円グラフです。町の基盤である農林業の振興に三億五千万円(一一・八%)、教育費が三億九千八百万円(一三・四%)、公債費が五億千七百万円となっています。

歳出を性質別に分類したのが〔図3〕です。これにより普通建設事業が十四億一千万円で歳出予算の四七・六%を占めています。

平成五年度の主な事業と予算は〔表1〕に表していますが、風の博物館整備事業六億九百万円、小学校屋内運動場建設費二億百万円等施設の整備充実を図るとともに、地域個性形成事業七千八百万円、老人福祉施設運営費四千万円、町創立五十周年記念事業二千七百万円を計上し、限りある財源の中で住みよい町づくりのために効率的な配分を図った予算としています。

平成5年

〔表1〕 主な事業と予算

(単位:千円)

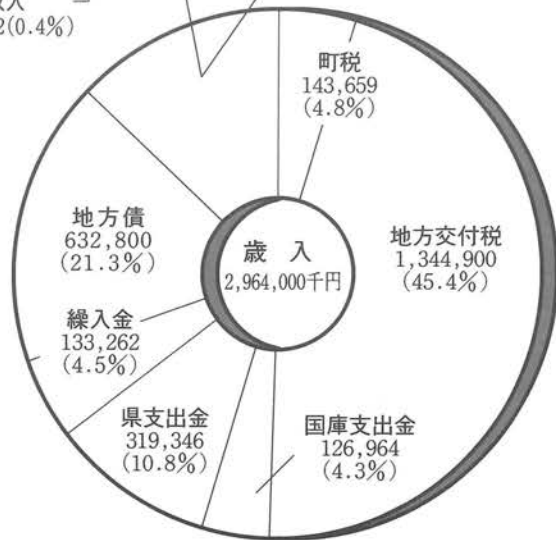
部門	主な事業	予算額	部門	主な事業	予算額
総務費	地域個性形成事業	77,908	林業	林業振興費	62,183
	風の博物館整備	609,101	活性化林業構造改善事業補助金	65,977	
	町創立50周年記念事業	27,080	林道整備事業費	46,500	
	水力発電施設周辺整備	7,020	商工	商工振興費	3,066
	ダム対策費	18,091	観光	観光費	15,185
民生費	町営バス運行費	3,279	交流	交流促進費	3,865
	老人福祉施設措置費負担金	40,334	集会	集会所整備	7,930
	老人福祉施設運営費	40,021	土	町道新設改良	68,509
	児童福祉施設運営費	6,473	木	生コン現物支給	3,500
	地域改善対策事業	49,600	費	町道維持補修	15,080
衛生費	簡易水道特別会計繰出金	12,343	消防	がけくずれ防災対策事業	15,104
	合併処理浄化槽設置補助金	1,596	非常	非常備消防費	17,711
	アグリトピア構想措置事業	65,184	常備	常備消防費	45,168
	ハウス野菜産地振興事業	13,332	教育	小学校屋内運動場建設	201,447
	農道新設事業	26,229	小	小学校費	19,729
農業費	小規模基盤整備事業補助金	2,500	中	中学校費	14,986
	新規就農促進対策事業	2,580	幼	幼稚園費	25,185
	新山村振興事業	5,210	学	学校給食費	38,773
	農業農村活性化事業	2,500	社	社会教育費	41,825

36億4, ~一般会計29億6

〔図1〕 歳入

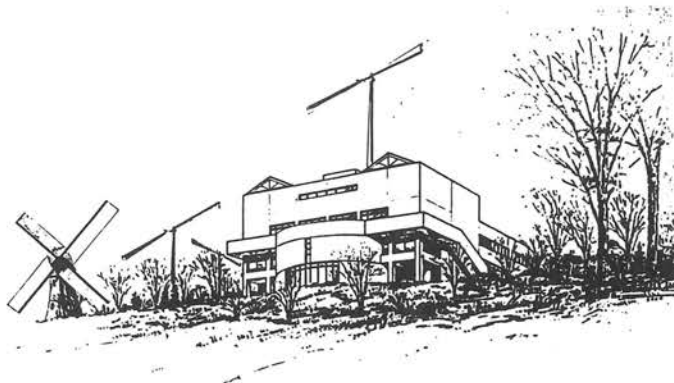
地方譲与税 50,000(1.7%)
 利子割交付金 4,000(0.1%)
 自動車取得税交付金 30,000(1.0%)
 分担金負担金 7,173(0.2%)
 使用料手数料 38,849(1.3%)
 財産収入 13,262(0.4%)

交通安全対策特別交付金 1,300(0.0%)
 寄附金 266(0.0%)
 繰越金 100,000(3.4%)
 諸収入 18,219(0.6%)



〔表2〕 特別会計予算

国民健康保険特別会計	261,600千円
簡易水道特別会計	124,000千円
住宅新築資金等貸付特別会計	3,100千円
老人保健特別会計	294,000千円
計	682,700千円



〔表3〕 町民1人当り

~ 一般会計 ~

〔 5 . 3 . 31現在 〕
3,423人

- ・町税 41,969円
- ・歳出額 865,907円

保健・衛生

◎乳幼児健康診査

日程	場所	時間
5月26日(水)	保健センター	午後1時～2時

◎離乳食実習会

日程	場所	時間
5月26日(水)	弘川町公民館	午前12時～10時

◎幼児教室

日程	場所	時間
5月6日(木)	保健センター	午前9時30分～11時30分

◎ムシ歯予防教室

日程	場所	時間
5月11日(火)	保健センター	午前9時30分～10時30分

◎子宮がん検診

日程	場所	時間
5月10日(月)	大洲縫製 宇和川工場	午後1時～
5月11日(火)	大谷公民館	～
5月12日(水)	保健センター	2時

※5月11日と12日は、乳がん検診も行います。

◎肺がん検診

日程	場所	時間
5月14日(金)	大洲縫製 宇和川工場	午前9時10分～9時30分
	岩谷公民館前	午前10時～10時20分
	予子林農協前	午前11時～11時30分
	大谷公民館前	午後1時30分～2時
	保健センター	午後2時30分～3時

◎成人病・結核レントゲン検診

日程	場所	時間
5月7日(金)	予子林公民館	午前10時～11時
5月13日(木)	郷集会所	午前10時～11時
	中津集会所	午後1時30分～2時30分

◎健康づくり料理教室

日程	場所	時間
5月18日(火)	大谷公民館	午前10時～午後2時

◎精神障害者家族教室

日程	場所	時間
5月24日(月)	松山市 媛家連總會	

歳時記

五月五日は、「こどもの日」。男の子の端午の節句です。この日は家に武者人形を飾り、こいのぼりを立てて祝います。そして、家族でかしわもちを食べ、ショウブ湯に入ります。地域によっては、独特の風習があります。武者人形は、昔は神功皇后、八幡太郎義家、鐘馗など歴史上の人物の人形が多かったようですが、最近では金太郎や桃太郎など、子どもたちに親しまれている男の子の人形に人気があります。表情も昔は武勇を表した強そうな表情だったのが、最近では幼な顔で、りりしい表情が多くなりました。また、よろいかぶとに身を固めた初陣の若武者の人形が、若いお母さんたちに好まれているようです。

端午の節句の祝い方は、地方と都市では違ってきています。少子時代の反映で、地方では段飾りの

武者人形

豪華な武者人形が多く出回っています。都市では、手軽な人形、こいのぼりも卓上型という家が多くなりました。

その反面、ホテルなどが豪華な武者人形を飾ってビュッフェ式パーティーを開き、そこに家族で参加するというスタイルも見かけます。いずれにしても、子どもの健やかな成長を祈る親の気持ちに変わりはありません。

五月五～十一日までは、「児童福祉週間」です。昭和二十二年に児童福祉法が制定された当時とは、子どもを取り巻く環境も大きく変わってきました。これを機会に、安心して子どもを産み育てられる環境づくりなどについても考えてみたいものです。



No. わが家のアイドル 104

園南寺 俊幸ちゃん(道野尾)
平成3年5月13日
1歳11か月



お父さん 俊幸ちゃん
お母さん ひろ子さん
おじいさん 里子さん

僕、俊幸です。よく、皆から「爺ちゃんによう似てるのー」って言われます。それを爺ちゃんに言うと、「爺ちゃん、俊ほど器量、悪くないぞー」だって。でも、そんな爺ちゃんが、僕達は大好きです。

石田 李奈さん(藤野原)
平成3年5月8日生
1歳11か月



お父さん 幸さん
お母さん 保紀子さん
おじいさん 由紀子さん

いたずらっ子でお調子者。外で遊ぶのが大好きな活発な子で、毎日犬や金魚とたわむれています。お調子者はお父さんに似たのかなあ。

元気で明るくやさしい子に育ってほしいと思います。

活動計画表

活動目標	事業内容
1. 地域福祉・在宅保健福祉の推進	1. 家庭奉仕員活動の充実 2. 給食サービスの実施 3. ベット・車イス・エアーマット等の貸出 4. 民生児童委員との協同活動の推進 5. 老人の社会参加の推進 6. 独居・ねたきり老人の援助 7. 身体障害者更生会の育成と事業援助
2. 専門部会活動の推進	1. ボランティア部会活動の推進 2. 高齢者福祉部会活動の推進 3. 青少年児童部会活動の推進
3. 低所得世帯の自立更生の援助	1. 援護資金の貸付と更生指導 (1) 生活福祉資金 (2) 小口貸付資金 2. 借入金の償還指導
4. 青少年児童福祉活動の強化推進	1. 青少年の健全育成運動推進 2. 子供の事故・非行防止活動 3. 子供の社会参加の促進 4. 児童図書への援助 5. 少年ボランティア活動への援助
5. ボランティア活動の推進	1. 環境美化運動推進のための奉仕活動援助 2. 在宅者の友愛訪問・愛の一声運動の推進 3. ボランティア研修会参加 4. 住民参加の促進と啓発活動の推進
6. 心配ごと相談事業の推進	1. 心配ごと相談所の充実 2. 相談員の研修 3. 自宅相談の推進
7. 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力強化	1. 共同募金運動の推進 2. 歳末たすけあい運動の推進
8. 福祉関係団体との連携強化	1. 福祉関係団体との連携を密にし、福祉の向上に努める ・関係する大会、研修会への参加協力
9. 広報活動	1. 社会福祉協議会の趣旨普及のため、広報活動(毎月肱川町広報に記載) ・住民に対する社協活動内容のPRと福祉情報の提供

平成五年度事業計画決定!

―理事会・評議員会開催―

三月二十九日、午前中「理事会」午後「評議員会」を開催し平成五年度の事業計画と予算を決定しました。

次のおりです。

一、基本方針

二十一世紀の長寿社会に向けて、「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の策定及び社会福祉関

係八法の改正により、地域福祉在宅保健福祉活動のあり方が明確にされ、社会福祉協議会の使命もますます増大してきた。このような時、関係機関と密接な連携を図りながら、地域福祉、在宅保健福祉事業を基調として活動を推進し、福祉資源の発掘に努め独居老人、ねたきり

老人等を中心とする高齢者問題障害を持つ人々の問題、児童母子父子、低所得世帯等に対する在宅福祉サービスの充実強化を図り、明るいまちづくりをめざして福祉活動のより一層の推進に努めます。

社協へご芳志

当協議会に、次の方からご寄付を頂きました。

福祉事業に活用させて頂きました。誠にありがとうございます。

- ◎中野 子茂田清子さん
- ◎藤之原 三瀬 健一さん



専門委員会（農林会館）

専門委員会にて
平成五年度事業計画検討

J A 脇川では、去る三月十六日専門委員会を開催し、平成五年度事業計画について検討を行った。

午前中は、総務・金融・共済について、各課長から計画についてのこまかい説明が行われ総務委員長の有友理事にて取りま

とめを頂く。又午後には、経済関係で、購買・営農販売・指導製造・その他事業について計画説明を行い経済委員長の三好理事にて取りまとめを頂き、平成五年度事業計画が原案の通り了承され、第四十五回通常総会に提出する事になった。

老後をたのしく 愛媛県高齢者住宅整備資金の改正について(案内)

1.改正内容

- (1) 名称 愛媛県高齢者居室整備資金を愛媛県高齢者住宅整備資金に改正。
- (2) 融資条件 (別表参照のこと)
 - 融資対象者 高齢者専用居室外改造について、単身高齢者世帯又は高齢者夫婦世帯においては高齢者本人を融資対象者に加える。
なお、この場合の取扱いについては、後継者を連帯債務者にするなど農協において対応策を講じてください。
 - 融資限度額 高齢者専用居室整備については、160万円以下、高齢者専用居室外改造については、90万円以下に改正。
 - 償還方法 元金均等による月賦償還を加える。

2.実施日

平成5年4月1日以降、借入希望者が愛媛県高齢者住宅整備資金等入申込書を提出したのから適用する。

種別	融資対象者	融資の条件	種別	融資対象者	融資の条件
高齢者専用居室整備	対象者は、県内において親族である60歳以上の者と同居し、又は同居しようとする20歳以上の者であって現に同居し、又は同居しようとする家屋の新築、(購入)、増築又は改築を必要とする者	(1) 融資金額 1件あたり 100,000円以上 1,600,000円以下 (2) 利率 年3パーセント (3) 償還期間 10年以内 (据え置き期間なし) (4) 償還方法 元金均等による年賦償還、 半年賦償還又は月賦償還	高齢者専用居室外改造	対象者は、60歳以上の者の居住環境を改善するため、浴室、トイレ、洗面所等の改造を必要とする20歳以上の者(単身高齢者世帯又は高齢者夫婦世帯については、高齢者本人を含む。)	(1) 融資金額 1件当たり 900,000円以下 (2) 利率 年3パーセント (3) 償還期間 10年以内 (据え置き期間なし) (4) 償還方法 元金均等による年賦償還、 半年賦償還又は月賦償還

山菜を食べる

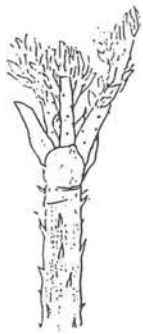
長かった冬も終わり、次第に暖かくなってきました。今年はや暖冬かと思っていたのですが、三月に入って非常に寒くなり、時期外れの雪が降ったり、桜の開花が遅れたりと異常気象に見舞われました。おかげでシイタケを栽培されている方は、春子の生産に多少戸惑われたのではないのでしょうか。

さて、春と言えば桜、花見ですが、脇川町には丸山公園という名所もあり、十分楽しめたことと思いますので、次は山菜採りに出かけてみてはいかがでしょうか。

これからの時期に採取できる山菜をいくつか挙げますのでぜひ探してみてください。たくさん採れる場所を知っている方は、ぜひ教えて下さい。

「タケノコ」

竹の地下茎から出る若芽。もちろん竹林で採れる。煮て食べる。生で食べる人もいるらしい。県内のN町では、都市の消費者を地元へ招き、タケノコ掘りを体験させたりしています。



「タラ」

ウコギ科の落葉小高木。木全体がトゲだらけである。この木の若芽、若葉をタラノメといい食用になる。天ぷらで食べるとおいしく、一度食べるとクセになります。そのため、山菜の王様とまで言われています。

また、樹皮は糖尿病に有効であるといわれています。しかし、採取するときに気を付けていないとトゲが刺さって血が出ます。

ところで、東北地方では、「春一番を届けます」というキャッチフレーズで、穂木についたままのタラノメを出荷しています。このタラノメは、一ヶ月はもつので、食用以外に鑑賞用にもなり、生長の様子を観察したり季節感を味わったりでき、この新鮮さが消費者に受けているようです。

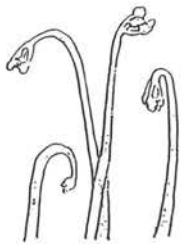
「フキ」

キク科の多年草で、日本各地で自生、栽培されている。葉は丸く大型で、長い柄がある。早春、葉に先立ち根茎からつぼみのついた若芽を出す。これをフキノトウといい、天ぷらにして食べるとおいしく、このほろ苦さがたまらない。



「ワラビ」

イノモトソウ科の多年生シダ。早春、こぶし状に巻いた新葉を出す。これを煮て食べる。



「ゼンマイ」

ゼンマイ科の多年生シダ。早春、黄茶色で全体に細かい毛の生えた渦巻状の若芽を出す。これを食用とする。

ゼンマイのもつ独特の歯切れとまろやかな風味は、精進料理や善哉料理として人気があり、また、非常にカロリーの高い食品であるため、疲労回復に最適だといわれています。

「ワサビ」

アブラナ科の多年草。溪流のほとりに生える。すりおろして香辛料にしたり、また、葉、茎、根を細かく刻んで酒粕に漬けてワサビ漬けにしたりする。



「ウド」

うどの大木などと言われ、まるで役に立たないみたいないマイジがありますが、これはウコギ科の多年草で、食用に薬用にと幅広い利用法があります。若葉を食用とする。やわらかく芳香がある。

根は生薬の独活で、発汗、解熱剤である。



「イタドリ」

タデ科の多年草で、別名スコンボ、イタンボ等と呼ばれる。私の田舎では、タシッポと呼んでいた。

茎の部分をおひたしや煮物にして食べる。生でも食べられる。



「クサギ」

別名「クジュウナ」。

クサギを漢字で書くと「臭木」。まったく名前の通りで、ものすごく臭い木である。最初、これが食べられるのが信じられなかったが、森林組合のD氏によると「おいしいよ。一度食べたらやみつきになる。」とのこと。食用とするのは若葉の部分で、天ぷらや佃煮にして食べる。



林業改良指導員

真木 賢二



優良材生産は直材づくりから!



椎茸生産はクヌギ林造成から!

県森連市況 平成5年3月27日
大洲木市より (単位m³当り:円)

長さ	末口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		直	曲がり	直	曲がり		
4 m	7 cm 下	本 388	本 170	本 581	本 170	-	松バルブ 末口 7 cm 長さ 1.8m 9,500円/m ³
	8 cm 上	本 533	本 441	本 759	本 580		
	13 cm 上	27,100	-	46,600	-		
	18 cm 上	23,800	-	43,000	-		
3 m	7 cm 下	本 200	本 120	本 200	本 138	-	雑バルブ 末口 7 cm 長さ 1.8m 12,600円/m ³
	8 cm 上	本 360	本 (370)	本 410	本 (410)		
	11 cm 上	17,300	-	25,100	-		
	13 cm 上	27,500	-	45,600	-		
2 m	7 cm 下	本 100	本 -	本 100	本 -	-	バリ材 (松・杉・桧 末口 3~7 cm) 長さ 2.0m
	8 cm 上	本 120	本 -	本 120	本 -		
	16 cm 上	12,000	-	22,000	-		
	30 cm 上	-	-	-	-		
6 m	13 cm 上	34,500	-	77,000	-	-	-
	18 cm 上	27,100	-	68,600	-		
特選				279,000			
足場 1 m 当り 70円~160円							本 180円

備考 杉: 中目・小丸太は保合。柱弱保合。
桧: 良材多く、売行良好。(杉松 3 M 坑丸太不振)
松: 強気配。

肱川町森林組合乾椎茸相場表

- 1. 市売日...平成5年3月23日
- 1. 販売数量... 94ケース 1,537.2kg
- 1. 平均単価 3,950円
- 1. 銘柄別単価

銘柄	単価	比率%	銘柄	単価	比率%
大厚	7,400	3	特大大葉	5,900	-
中厚	6,000	7	特用中葉	6,000	1
小厚	3,200	12	特用小葉	5,600	1
大ウス	6,600	2	大バレ	4,300	4
中ウス	6,600	4	中バレ	4,800	5
中小ウス	5,400	6	小バレ	3,000	5
小ウス	2,800	7	変形	3,300	11
ジャミウス	1,100	7	色落ウス	-	-
冬大	7,500	1	色悪	3,600	17
冬中	5,500	2	黒子	1,000	2
冬小	2,200	2	その他	2,800	1

1. 概要 全国的に出品数量が激減する中で買気強く活発な市況展開となった。銘柄別には香信系の中~大葉、特用(バレ)系は一段と強い市況となった。小葉系、ジャミ系は輸出不振の影響が続いている。

本年の気象経過は暖冬傾向で、アブラムシの発生被害が心配されます。防除効果をあげるためには、何んとしてもバレイシヨを作られる方々のご協力が必要となります。

近年、地域の葉たばこに「たばこ黄斑えそ病」が増加しています。この病気は、強毒性ウイルスを保有したバレイシヨが主な発生源で、アブラムシによってたばこへ伝染され、蔓延するとたばこ産地は壊滅的な打撃を受けることとなります。この病気を防ぐためには、たばこ農家自らの防除対策とともに地域全体のみならず、皆さんの理解と協力が必要となります。

「たばこ黄斑えそ病」防除についてのお願い

ウイルスはアブラムシにより保毒バレイシヨからたばこへ伝染されます



たばこ農家は、アブラムシの薬剤防除を計画しております。

たばこほ地に近接するバレイシヨ畑	4月中旬・4月下旬・5月上旬の3回の薬剤散布。	桑園に近接するほ地は薬剤散布をしない。
バレイシヨ畑に近接するたばこほ地	4月下旬と5月上旬の2回の薬剤散布。	

地域の皆様の格別のご理解とご協力をお願いします。

[大洲地域たばこ黄斑えそ病防除対策協議会]
(肱川町実行班)

今月の農作業

野菜

きゅうりの初期管理

きゅうりの定植適期の苗齢は本葉三・五枚位の若苗です。定植日はできるだけ晴天日を選んで行い、その後数日間は晴天の続く方が初期の根づくりが順調となります。

生育初期の本葉七〜八枚までは水不足にしないよう晴天日の午前中に細かな灌水を行って伸び伸びとした茎葉に育てます。

その後は葉の大きさや天候を見ながら初期の着果位置や側枝の利用位置を決め、生育が旺盛な場合は着果や側枝の利用を早め、逆の場合は遅らせます。

今年春先からやや不安定な天候が続いており、ハウス半促成栽培では三月下旬からアブラムシ類や黒星病などの多発したところもあります。生育初期にこれらの病害虫にあらうと被害は甚大となります。きゅうりの生育状況をよく観察し、早目の対応に努めましょう。

(大洲農業改良普及所 皆川啓夫)

水稲

一、種もみについて

病気の心配がなく、発芽も確実ですので、出来るだけ、種もみは充実した採取は産の物を使いましょう。

二、塩水選

充実の良い、無菌の種もみを得るため必ず行って下さい。うるち米では水18ℓに対して食塩4.5kg、もち米では同じく食塩2.6kgの塩水に種もみを入れ、沈んだ物を用います。後で水洗いを忘れずに行いましょう。

三、種もみの消毒

病気の原因となる菌を抑え、健全な苗を育てるため、キッチリ行いましょう。方法は、種もみをベンレートT水和剤二百倍液に1〜2日浸漬します。

四、浸種

浸種は、発芽を促進させ揃いを良くするために必要です。10〜20℃前後の水を用い、20℃で5日間、15℃で7〜8日間浸漬します。この時、水の交換を必ず行いましょう。(できれば毎日)

五、催芽(芽出し)

催芽は種もみが均一に「ハト胸」(芽の長さ2mm程度)になるように行いましょう。この時、伸びすぎないように注意して下さい。催芽器では30〜32℃で17〜18時間、風呂利用では35〜37℃で2夜続けて行います。

(大洲農業改良普及所 曾我洋司)

果樹の管理

〇ク

一、追肥(花肥)

クリの樹は今月下旬の開花によって、多くの養分が消費され、成木園(特に老木園)では新梢の伸長が一次的に鈍るくらい樹勢低下をきたすことがあります。10年生以下の若木や成木でも樹勢の強い園では花肥の必要は少ないもののクリタマバチの被害を考えると花肥を施用した方が結実率の向上や新梢伸長に有効と思われれます。硫酸を10a当り20kg施用が良いでしょう。

〇ユズ

一、病害虫防除

開花期から効果期にかけ、訪花性害虫による傷や被害により果実表面が傷つき商品価値を低下させてしまいます。主なものにはコアオハナムグリとケンキスイがあります。防除は飛来数が多い開花程度が二分の時期と満開前の2回行います。薬剤はスプラナック水和剤千倍、オルトランナック水和剤千倍、スミチオン乳剤千倍などが有効です。

(大洲農業改良普及所 菊池 明)

畜産

飼料用トウモロコシの栽培

・強害雑草「イチビ」の防除
トウモロコシの強害雑草としてイチビが問題となっています。これは、成育が速く、大きくなると防除効果が劣りますので、次の方法で防除して下さい。

「イチビ」主体でイネ科雑草の少ない圃場では、無駄なコストをかける必要はないので、土壌処理を行わないで生育期一発処理を行います。「イチビ」が3〜4葉期に、ゲザプリムフロアブル(または、ゲザプリム50)200cc/10aとバサグラン液剤150cc/10aを混合したものを散布します。

イネ科雑草の多い圃場では、土壌処理にラッソー乳剤だけを使用し、やはり「イチビ」の3〜4葉期に前記の混合液を散布するという2回掛けの除草体系をとります。

「イチビ」の種子は、土の中でもかなり長く生きています。また輸入飼料の中に入って来てるのではという疑いもあるので、堆肥の中にも、同時に含まれている疑いがありますが、圃場への堆肥の投入は、必要不可欠であるので、除草剤による防除が大切になって来ます。

(大洲農業改良普及所 峯下寿樹)

5月集配予定表

5月6日(木) 宇和川南方面	5月12日(水) 久保
5月7日(金) 中津方面(祭日のため)	5月14日(金) 嵯峨谷・見の越・月野尾・京造
5月8日(土) 宇和川北方面 (祭日のため)	5月18日(火) 広常・影地
	5月19日(水) 中津・小倉
	5月20日(木) 森・朮・硯・久下・樋野口・汗生
	5月24日(月) 白石・上小藪・中小藪
	5月26日(水) 中居谷・嘉城・共栄・道野尾・赤岩
	5月28日(金) 大駄場・柳・郷・瓜生谷
	5月31日(月) 全敷水・菟野尾

5月醤油配達予定表

5月14日(金) 岩谷・小藪方面
5月21日(金) 宇和川方面

5月LPG配達予定表

5月1日(土) 大平・大屋敷
5月6日(木) 上石丸・師走野・下小藪・中野
5月8日(土) 藤野原・町
5月10日(月) 八重栗・上森山・大成・正山
5月12日(水) 久保
5月14日(金) 嵯峨谷・見の越・月野尾・京造
5月18日(火) 広常・影地
5月19日(水) 中津・小倉
5月20日(木) 森・朮・硯・久下・樋野口・汗生
5月24日(月) 白石・上小藪・中小藪
5月26日(水) 中居谷・嘉城・共栄・道野尾・赤岩
5月28日(金) 大駄場・柳・郷・瓜生谷
5月31日(月) 全敷水・菟野尾

中野緑の少年隊結成

自然と共に 隊員109人が決意



先輩である岩谷緑の少年隊より激励される

中野小学校緑の少年隊結成式総会を三月十日、中野小学校多目的広場を会場に開催しました。

結成式では、石川健一隊長を中心に隊員百九人(全校生徒)が入隊を決意しました。また、緑の少年隊活動では、先輩の富永浩文隊長が応援に駆けつけて、中野小緑の少年隊を激励しました。

中野小緑の少年隊は、一年間を通して栽培実習や環境美化を中心に活動していく予定です。

隊員の皆さん、自然・緑との自由なふれあいを通じて、心身を鍛え、地域にしっかり根をおろして活動していくよう、皆でがんばりましょう。

新任の先生紹介 (よろしくお願ひします)

平成五年度に入り、町内の各小・中学校の先生方にも異動がありました。紙面の都合で転出された先生は載せられませんが、転出された先生方お世話になりました。

転入された先生方、肱川町の子供達や地域づくりのために、ご指導ご協力を願ひします。また、行事等積極的な参加を願ひします。

○中野小学校



教頭 岡部 良三

○生年月日 S19年生
○前任校 岩谷小学校
○趣味特技 「昼寝」と小学生の娘に言われています。
○ひとこと 岩谷小と中野小の子供達が今以上に仲良くなってくればと願っています。



教諭 三好 修

○生年月日 S37年生
○前任校 予子林小学校
○趣味特技 各種スポーツ・野菜作り
○ひとこと 心機一転、がんばりたいと思います。よろしくお願ひいたします。



教諭 渡部 良仁

○生年月日 S45年生
○前任校 新採
○趣味特技 トライアスロン・貧

乏旅行
○ひとこと ピカピカの教員一年生です。若さとガッツでがんばりますので、長い眼でみてやって下さい。



学校栄養士 徳岡 達子

○生年月日 S22年生
○前任校 天神小学校
○趣味特技 食べあるき・料理
○ひとこと 桜の花、パンジーの花に迎えられ、希望でいっぱいです。



非常勤講師 上久保世津子

○生年月日 S17年生
○前任校 粟津小学校
○趣味特技 読むこと・書くこと
○ひとこと 美しい自然にふれて、また一つ若がえりたいと思っています。



助教諭 水本 陽子

○生年月日 S45年生
○前任校 新採

○趣味特技 旅行・ピアノ・音楽鑑賞
○ひとこと この機会に、中野小の子供達と一緒に肱川町の素晴らしさを探究してみたい。



教頭 野戸 繁利

○正山小学校

○生年月日 S23年生
○前任校 長浜中学校
○趣味特技 鉱物・岩石の研究、テニス、ソフト、へたなパソコン
○ひとこと 鉱物には目がありません。すぐ飛んで行きます。よろしくお願ひ致します。



教諭 西山 明美

○生年月日 S34年生
○前任校 五十崎小学校
○趣味特技 花を育てたり、生けたりすること
○ひとこと 十年目の異動で、すべてが新鮮です。よろしくお願ひ致します。

○大谷小学校



教 頭 井内 功

- 生年月日 S13年生
- 前任校 中野小学校
- 趣味特技 スポーツ・彫塑・柔道・剣道(両方共三段)
- ひとこと 肱川はよいところ。はなれられません。今後共、よろしく。

○生年月日 S41年生

- 前任校 長浜小学校
- 趣味特技 剣道二段・パソコン・つり
- ひとこと 肱川の雄大な自然の中で飛躍したいと思います。

○岩谷小学校



教 頭 上田 静子

- 生年月日 S23年生
- 前任校 天神小学校
- 趣味特技 バレーボール・ドライブ
- ひとこと 花いっぱい町、肱川町に早くとけこみたいと思います。

— お四国学級生再募集 —

公民館報1月号で募集しておりました「お四国学級第12組」の学級生が、4月1日現在9人の申し込みとなっております。

人数不足のため再募集をいたしますのでご参加下さい。

- 目 的 四国88ヶ所を回って心を洗いながら、文化や地理・生きがいについて勉強します。
- 定 員 17人
- 実施時期 平成5年9月
- 申し込み方法 電話で公民館までご連絡下さい。(☎34-2307)
- 締め切り 6月30日

○予子林小学校



校 長 井上 寛

- 生年月日 S38年生
- 前任校 喜多小学校
- 趣味特技 音楽鑑賞・映画鑑賞・ドライブ
- ひとこと 菜の花・桜の花…この肱川町で春をいっぱい見つけました。どうぞよろしくお願います。

○肱川中学校



教 諭 上岡 宗敏

- 生年月日 S44年生
- 前任校 肱東中学校
- 趣味特技 野球(プロ野球では、近鉄の大ファン)、音楽鑑賞
- ひとこと 少しでも、子供たちの成長の手助けができるよう一生懸命がんばります。



教 諭 山内奈津恵

- 生年月日 S39年生
- 前任校 新採
- 趣味特技 映画鑑賞・読書
- 前任校 喜多灘小学校
- 趣味特技 つり
- ひとこと 新採の校長として、就任しました。ご指導の程、よろしくお願います。



非常勤講師 瀧岡 傳

- 生年月日 S7年生
- 前任校 五十崎中学校
- 趣味特技 ソフトテニス・狩猟
- ひとこと 今日一日一日を有意義に。

職員紹介

- 館 長 宮田 章
 - 社会教育係長 和氣 栄一
- このたびの異動で、二人のものが公民館でお世話になることになりました。よろしくご指導下さい。

ファインダー



恋人に去られた娘は、その恋人が、自分にとってどんなに大切な人であったかを、初めて知って、夜毎の枕を濡らすだろう。病気になるまで初めて、人は、健康のありがたさを知り、親を失って初めて、人は、親のありがたさを知る。

つまり、なくなってしまうのち、初めて、人は、失ったもの値うちを知るのである。

それならば、いま確かにあるものを、仮に、なくなつたとして考えてみればどうか。現在存在するものの本当の値うちが、少しは分かるかもしれない。

例えば、空気、太陽の光、友達、書物、花々、車、お金、言葉、手足、いのち……。

挙げれば際限はないが、もちろん、なくなるほうがいいものも、この世には沢山ある。

事故や病気や差別や貧困や公害や汚職や暴力など、なくなるほうがいいに決まっている。

雑な論法かもしれないが、それは、公民館はどうだろうか。

肱川町から公民館がなくなったとする。あなたは、どれくらいお困りだろうか。

なくてもいい、あるいは、どちらでもいい——などと答える町民がどれくらいあるのか。

春の陽気に、ふと、そんなことを考えてみたのである。

5月の行事予定表

5月	1	・肱川町防災の日	16	・少年ソフトボール大会(町民運動場)
	6	・人権相談	中旬	・遺族会総会
	6	・心配ごと相談	中旬	・分館長主事会
	6	・行政相談	19	・老人クラブ町連合会総会
	7	・臨時議会	21	・定例部落長会
	9	・春の道路愛護デー	28	・税金等出張受入れ
	10	・農業委員会	30	・町内バレーボール大会(肱川中・予子林小・トレセン)
	〃	・民生委員会		・第2回レクリエーションバレーボール大会(分校)
	12~13	・町連合小学校修学旅行(6年生)		
	16	・第14回クローケー大会(肱川中)		
5/6~月~金(毎週)ソフトボールリーグ戦				

5月の日曜・祝日当直医

日	当直医	電話
2日(日)	曾根(内科) 子(町) 医院	44-2801
	亀井(小児科) 大(洲) 医院	24-3757
3日(月)	芳我(外科) 内(子) 医院	44-2560
	松尾(産婦人科) 大(洲) 医院	24-5803
4日(火)	堀川(内科) 内(子) 医院	43-0555
	清家(産婦人科) 大(洲) 医院	24-6868
5日(水)	宝来(内科) 内(子) 医院	44-2248
	池田(泌尿器科) 大(洲) 医院	24-3100
9日(日)	小川(内科) 内(子) 医院	44-2815
	泉(内科) 大(洲) 医院	24-6407
16日(日)	古川(内科) 内(子) 医院	44-2407
	松元(産婦人科) 大(洲) 医院	24-3067
23日(日)	町田(内科) 内(子) 医院	43-0211
	石川(内科) 大(洲) 医院	24-3306
30日(日)	成田(内科) 内(子) 医院	47-0061
	小川(整形外科) 大(洲) 医院	23-5596

※変更になる場合がありますので前もって連絡してからお出かけ下さい。

救急病院

曜日	病院名	電話
月・火	大洲市立病院	24-2151
水	加戸病院	24-5101
木~日	大洲中央病院	24-4551

保健・衛生

◎5月の不燃物収集

▽収集日 5月15日(土)
(出すのは5月14日中に)

▽収集地区
小畑井・萩野尾・汗生・小藪・大和・肱栄・中野(籐谷を除く)・大谷・鹿野川

◎不用犬回収日

▽日時 5月11日(火)
午前9時まで

▽場所 保健センター
※印鑑をご持参ください。

人権相談開設

▽日時 5月6日(木)
午前10時~午後3時

▽場所 保健センター
二階和室

▽相談員 飛野 虎生
菊池昭三郎

※人権問題でお悩みの方は、お気軽にご相談下さい。

今月号は保健・衛生等の
行事を紙面の都合で16ページにも掲載しています。

相談ごと案内

◎心配ごと相談

▽時間 午後1時30分
~4時30分

▽場所 保健センター
二階和室

相談日	担当相談員
5月6日(木)	福田 清保
5月20日(木)	上角 和勝

◎行政相談

▽日時 5月6日(木)
午後1時30分
~4時30分

▽場所 保健センター
二階和室

▽相談員 福田 保委員

※自宅相談も受け付けています。

TEL 三四二五〇八

☆☆☆☆☆
お誕生おめでとう
いそいそ
☆☆☆☆☆

大 和 富永秀昭さん
二女 敦子ちゃん
常 岡村清利さん
長男 隆太ちゃん

★★★★★
ごめいふくを
お祈りいたします
★★★★★

久保 大塚久利さん(57歳)
藤野原 三瀬 勉さん(70歳)
柳 増田ヨリさん(101歳)
広常 西谷義明さん(72歳)